

## 令和 8 年第 1 回岐阜県議会定例会提出予定議案の概要（条例その他）

（令和 8 年 2 月 1 9 日）

議第 2 8 号 物価高騰等による使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

[担当課：財政課]

物価高騰等に鑑み、使用料等の額を改定するため、次の 3 1 条例について所要の規定の整備を行う。

- 1 岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場条例
- 2 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
- 3 中部山岳国立公園奥飛驒ビジターセンター条例
- 4 岐阜県福祉・農業会館利用料金条例
- 5 南飛驒健康増進センター条例
- 6 岐阜県福祉友愛プール条例
- 7 岐阜県福祉友愛アリーナ条例
- 8 ソフトピアジャパンセンター条例
- 9 テクノプラザものづくり支援センター条例
- 10 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例
- 11 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館条例
- 12 セラミックパーク M I N O 条例
- 13 岐阜県県民ふれあい会館条例
- 14 ぎふ清流文化プラザ条例
- 15 岐阜県博物館条例
- 16 岐阜県高山陣屋入場料徴収条例
- 17 岐阜県美術館条例
- 18 岐阜県現代陶芸美術館条例
- 19 岐阜県図書館条例
- 20 岐阜アリーナ条例
- 21 岐阜県長良川球技場条例
- 22 岐阜県長良川スポーツプラザ条例
- 23 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場条例
- 24 岐阜県川辺漕艇場条例
- 25 岐阜県スポーツ科学センター条例
- 26 岐阜県農林関係手数料徴収条例
- 27 ぎふ木遊館条例
- 28 岐阜県土木関係手数料徴収条例
- 29 岐阜県都市公園条例
- 30 岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例
- 31 岐阜県警察関係手数料徴収条例

※見直し方法

原則、全ての使用料等を対象に、近年の物価高騰や労務単価上昇を反映した単価と現行単価を比較し、5パーセント以上上昇した場合に単価を改定する。

(令和8年4月1日から施行)

議第29号 岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

1 岐阜県職員定数条例の一部改正  
県職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
知事の事務部局（情報科学芸術大学院大学、美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所及び企業会計職員（都市建築部）を除く。）	4,465人		4,495人		+30
情報科学芸術大学院大学、美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、国際園芸アカデミー及び森林文化アカデミー	173人	うち、教員は、45人とする。	189人	うち、教員は、45人とする。	+16
企業会計職員（都市建築部）	67人		71人		+4
議会の事務部局	29人		35人		+6
選挙管理委員会の事務部局	5人		7人		+2
監査委員の事務部局	20人		22人		+2
人事委員会の事務部局	12人		14人		+2
労働委員会の事務部局	8人		10人		+2
教育委員会の事務部局	284人		293人		+9
学校	5,358人	うち、教員は、4,596人とする。	5,370人	うち、教員は、4,607人とする。	+12
警察	3,963人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	3,975人	うち、警察官は、3,535人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,072人、巡査1,086人）とする。	+12
合計	14,384人		14,481人		+97

2 岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部改正  
市町村立学校職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
小学校、中学校及び義務教育学校	11,960人	うち、教員は、11,358人とする。	12,030人	うち、教員は、11,438人とする。	+70
特別支援学校	210人	うち、教員は、201人とする。	220人	うち、教員は、211人とする。	+10
定時制高等学校	31人		31人		±0
合計	12,201人		12,281人		+80

(令和8年4月1日から施行)

議第30号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

岐阜県人事委員会の令和7年10月9日付けの給与についての勧告に鑑み、次のとおり所要の規定の整備を行う。

- 1 特地勤務手当に準ずる手当及びへき地手当に準ずる手当について、新たに給料表の適用を受ける職員となり特地公署等（※1）又はへき地学校等（※2）に勤務することとなったことに伴って住居を移転した職員を手当の支給対象とする。

※1 生活の著しく不便な地に所在する公署等で、人事委員会規則で定めるもの

※2 交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地その他の地域又は特別の地域に所在する学校等で、人事委員会規則で定めるもの

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

（1は公布の日から、2は令和8年4月1日から施行）

議第31号 岐阜県部等設置条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

- 1 知事直轄組織を再編し、知事公室を設置する。
- 2 次に掲げる事務を知事公室の分掌事務とする。
  - (1) 秘書及び広報に関する事務
  - (2) 適正な行政運営の確保に関する事務
  - (3) 人事及び労務管理に関する事務
- 3 統計に関する事務を環境エネルギー生活部から総合企画部へ移管する。

（令和8年4月1日から施行）

議第 3 2 号 岐阜県県事務所等設置条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

- 1 岐阜市に岐阜県岐阜地域環境事務所を設置する。
- 2 1に伴い、岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例について所要の規定の整理を行う。

(令和 8 年 4 月 1 日から施行)

議第 3 3 号 岐阜県行政手続条例の一部を改正する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

- 1 行政手続法の一部改正に鑑み、公示の方法による聴聞の通知を行う方式を見直す。  
【現 行】 書面を掲示場に掲示する。  
【改正後】 規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、書面を掲示場に掲示する、又は事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(令和 8 年 5 月 2 1 日から施行)

議第 3 4 号 岐阜県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第五十条第一項に規定する合議制の機関の組織及び運営の基準を定める政令の一部改正に伴い、岐阜県公益認定等審議会の委員の任用要件に、公益信託に係る活動に関して優れた識見を有する者であることを追加する。

(令和 8 年 4 月 1 日から施行)

議第 3 5 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について  
[担当課：市町村課]

次の事務について市町村への権限移譲を行う。（2 法令 3 2 項目）

- 1 自然公園法 5 項目の事務
- 2 特定非営利活動促進法 2 7 項目の事務

（1 は公布の日から起算して 1 月を超えない範囲内において  
規則で定める日から、2 は令和 8 年 4 月 1 日から施行）

議第36号 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：健康福祉政策課]

- 1 食品衛生法の一部改正に伴い、飲食店営業等許可申請手数料の額を次のとおり改定する。

[担当課：生活衛生課]

区 分		手数料の額（1件につき）	
		改 定 前	改 定 後
飲食店営業	新規許可	16,000円	18,000円
	継続許可	12,800円	14,400円
	短期営業	4,000円	6,000円
	臨時営業	2,000円	3,000円
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	新規許可	9,600円	10,000円
	継続許可	7,680円	8,000円
食肉販売業	新規許可	9,600円	11,000円
	継続許可	7,680円	8,800円
魚介類販売業	新規許可	9,600円	11,000円
	継続許可	7,680円	8,800円
	短期営業	2,400円	3,700円
魚介類競り売り営業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
集乳業	新規許可	9,600円	11,000円
	継続許可	7,680円	8,800円
乳処理業	新規許可	21,000円	25,000円

	継続許可	16,800円	20,000円
特別牛乳搾取処理業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
食肉処理業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
食品の放射線照射業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
菓子製造業	新規許可	14,000円	18,000円
	継続許可	11,200円	14,400円
	短期営業	3,500円	6,000円
アイスクリーム類製造業	新規許可	14,000円	25,000円
	継続許可	11,200円	20,000円
乳製品製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
清涼飲料水製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
食肉製品製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
水産製品製造業	新規許可	16,000円	25,000円
	継続許可	12,800円	20,000円
氷雪製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円

液卵製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
食用油脂製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
みそ又はしょうゆ製造業	新規許可	16,000円	25,000円
	継続許可	12,800円	20,000円
酒類製造業	新規許可	16,000円	25,000円
	継続許可	12,800円	20,000円
豆腐製造業	新規許可	14,000円	18,000円
	継続許可	11,200円	14,400円
納豆製造業	新規許可	14,000円	18,000円
	継続許可	11,200円	14,400円
麺類製造業	新規許可	14,000円	18,000円
	継続許可	11,200円	14,400円
そうざい製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
複合型そうざい製造業	新規許可	28,000円	30,000円
	継続許可	22,400円	24,000円
冷凍食品製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円
複合型冷凍食品製造業	新規許可	28,000円	30,000円

	継続許可	22,400円	24,000円
漬物製造業	新規許可	10,000円	18,000円
	継続許可	8,000円	14,400円
密封包装食品製造業	新規許可	16,000円	25,000円
	継続許可	12,800円	20,000円
食品の小分け業	新規許可	10,000円	18,000円
	継続許可	8,000円	14,400円
添加物製造業	新規許可	21,000円	25,000円
	継続許可	16,800円	20,000円

2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

[担当課：薬務水道課]

(1は令和8年6月1日から、2は令和8年5月1日から施行)

議第 37 号 岐阜県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例  
について

[担当課：国民健康保険課]

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に係る岐阜県後期高齢者医療財政安定化基金の拠出割合を<sup>ゼロ</sup>0と定める。

(令和 8 年 4 月 1 日から施行)

議第 38 号 岐阜県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例について

[担当課：国民健康保険課]

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴い、市町村から徴収する子ども・子育て支援納付金に係る国民健康保険事業費納付金の額の算定に必要な基準等を定める。

【主な基準】

- ・ 各市町村の所得水準を反映させること。
- ・ 各市町村の被保険者数及び世帯数を加味すること。

(令和 8 年 4 月 1 日から施行)

議第 39 号 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
 [担当課：産業イノベーション推進課]

県の試験研究機関において行う工業試験等に関する事務に係る手数料について、次のとおり規定の整備を行う。

- 1 新たに実施する次の区分に係る試験の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	区 分	手数料の額（1件につき）
プラスチック試験手数料	ねじり疲労特性	13,590円に、試験時間が1時間を超えて1時間又はその端数を増すごとに7,980円を加えた額
	メルトフローレイト	5,710円

- 2 素地調整に係る窯業試験手数料を廃止する。  
 3 体圧分布測定及びドア音響特性に係る木工試験手数料を廃止する。

(令和8年4月1日から施行)

議第 40 号 岐阜県農業大学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について  
 [担当課：農業経営課]

岐阜県農業大学校の授業料及び入学試験料を次のとおり改定する。

区 分	改 定 前	改 定 後
授 業 料	年額 70,320円	年額 118,800円
入学試験料	1,810円	2,200円

※ 令和8年4月1日に在学する学生及び令和8年度の中途において入学した学生に係る授業料の額は、令和8年度分及び令和9年度分の授業料に限り、改定前の額とする。

(令和8年4月1日から施行)

議第41号 岐阜県農林関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：家畜防疫対策課]

1 家畜の診断等に関する事務に係る手数料の額を次のとおり改定する。

手数料の名称	単 位	改 定 前	改 定 後
家畜妊娠診断 手数料	1頭につき	1,610円	農林水産大臣が定める家畜共済診療点数表中B種の点数により1点の単価を10円として算定した額
家畜初診手数料	1頭につき	1,100円	同上
家畜妊娠診断 証明書交付 手数料	1通につき	800円	同上

2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関する事務に係る次の手数料を規定する。

手数料の名称	単 位	手数料の額
動物用医薬品販売業許可申請 手数料	1件につき	29,000円
動物用医薬品販売業許可更新 申請手数料	1件につき	11,000円
動物用配置従事者身分証明書 交付手数料	1通につき	7,100円
動物用配置従事者身分証明書 書換え交付手数料	1通につき	2,400円
動物用配置従事者身分証明書 再交付手数料	1通につき	3,300円
動物用高度管理医療機器等販	1件につき	29,000円

売業等許可申請手数料		
動物用高度管理医療機器等販売業等許可更新申請手数料	1 件につき	11,000円
動物用再生医療等製品販売業許可申請手数料	1 件につき	29,000円
動物用再生医療等製品販売業許可更新申請手数料	1 件につき	11,000円
動物用医薬品販売業許可証等書換え交付手数料	1 通につき	2,400円
動物用医薬品販売業許可証等再交付手数料	1 通につき	3,300円

3 その他所要の規定の整理を行う。

(令和8年4月1日から施行)

議第42号 岐阜県特定都市河川浸水被害対策法施行条例について

[担当課：河川課]

特定都市河川浸水被害対策法の規定に基づき、省令で定める基準に準じて、次のとおり雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関し必要な事項を定める。

- 1 雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域に知事が設置する標識は、次の事項を明示したものとする。

標識の区分	個別の事項	共通の事項
雨水貯留浸透施設（※1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水浸透阻害行為（※4）に関する工事の検査済証番号</li> <li>・容量（容量のないものにあつては、規模）及び構造の概要</li> <li>・雨水貯留浸透施設が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は知事の許可を要する旨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留浸透施設等の名称</li> <li>・雨水貯留浸透施設等の管理者及びその連絡先</li> <li>・標識の設置者及びその連絡先</li> </ul>
保全調整池（※2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定番号</li> <li>・容量及び構造の概要</li> <li>・保全調整池が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は知事に届け出なければならない旨</li> </ul>	
貯留機能保全区域（※3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定番号</li> <li>・位置</li> </ul>	

- ※1 雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する施設であつて、浸水被害の防止を目的とするもの
- ※2 防災調整池（雨水を一時的に貯留する機能を有する施設）のうち、浸水被害の防止を図るために有用であるとして知事が指定するもの
- ※3 河川に隣接する低地その他の河川の氾濫に伴い浸入した水又は雨水を一時的に貯留する機能を有する土地の区域のうち、浸水の拡大を抑制する効用があるとして知事が指定するもの
- ※4 次に掲げる行為
- ・宅地その他雨水が浸透しにくい土地にするために行う土地の形質の変更
  - ・土地の舗装
  - ・その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為

- 2 1の標識は、雨水貯留浸透施設等の周辺に居住し、又はその周辺において事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(公布の日から施行)

議第43号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

- 1 建替えマンション容積率制限特例許可申請手数料を次のとおり改める。

	改正前	改正後
手数料の名称	建替えマンション容積率制限特例許可申請手数料	再生マンション容積率等制限特例許可申請手数料
事務の内容	要除却認定を受けたマンションの建替えによる新築がされるマンションの容積率に係る制限の特例の許可の申請に対する審査	要除却等認定を受けたマンションの建替えによる新築又は更新がされるマンションの容積率又は各部分の高さに係る制限の特例の許可の申請に対する審査

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(令和8年4月1日から施行)

議第44号 岐阜県高等学校等教育改革促進基金条例について

[担当課：教育総務課]

- 1 公立の高等学校及び特別支援学校の高等部における教育改革の推進のための事業に要する資金に充てるため、岐阜県高等学校等教育改革促進基金を設置する。
- 2 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。
- 3 その他岐阜県高等学校等教育改革促進基金に関し必要な事項について定める。

(公布の日から施行)

議第45号 岐阜県使用済金属類営業に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部生活安全総務課]

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の施行に伴い、使用済金属類営業の許可の基準に、同法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者に該当しないことを追加する。

(盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の施行の日から施行)

議第46号 旧岐阜県庁舎解体工事の請負契約の変更について

[担当課：管財課]

アスベスト含有建材の撤去量の増加等に伴い、契約金額を増額する。

契約金額	変更前	4,645,300,000円
	変更後	4,807,628,100円
		(+162,328,100円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 前田・大日本・TSUCHIYA・岐建特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 3 工事の概要 解体工事 一式
- 4 契約年月日 令和5年12月21日

議第47号 <sup>あとつがわ</sup>跡津川トンネル工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

トンネル掘削時の周辺地盤の補強に伴い、契約金額を増額する。

契約金額	変更前	1,815,000,000円
	変更後	2,063,869,500円
		(+248,869,500円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 市川・岐建・坂本特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 2級市道跡津川線  
飛騨市神岡町土及び神岡町跡津川地内
- 3 工事の概要 トンネル工  
延長349.40メートル  
幅員6.50メートル  
内空断面積44.27平方メートル
- 4 契約年月日 令和5年12月21日

#### 議第48号 乗鞍トンネル1期工事の請負契約の変更について

[担当課：砂防課]

トンネル掘削時の周辺地盤の補強に伴い、契約金額を増額する。

契約金額	変更前	2,068,000,000円
	変更後	2,325,987,400円
		(+257,987,400円)

#### ※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・市川・大山特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 主要地方道乗鞍公園線  
高山市丹生川町久手地内
- 3 工事の概要 トンネル工  
延長361.00メートル  
幅員7.50メートル  
内空断面積53.89平方メートル
- 4 契約年月日 令和6年3月21日

#### 議第49号 土地の取得について

[担当課：健康福祉政策課]

- 1 取得する土地の概要 所在地 下呂市森字上ヶ平2335番2ほか  
125筆  
面積 54,089.40平方メートル
- 2 取得の相手方 岐阜県土地開発公社
- 3 取得予定金額 2,852,004,204円
- 4 取得の方法 買収

## 議第50号 土地の処分について

[担当課：健康福祉政策課]

- 1 処分する土地の概要 所在地 下呂市森字上ヶ平2335番2ほか  
125筆  
面積 54,089.40平方メートル
- 2 処分の相手方 下呂市
- 3 処分予定金額 328,457,463円
- 4 処分の方法 売払い

## 議第51号 損害賠償の額を定めることについて

[担当課：道路維持課]

令和7年2月26日午前1時15分頃、大野郡白川村大字椿原地内の国道156号を走行中の羽島郡岐南町若宮地2丁目233番地の1 有限会社土手商事の従業員が運転する同社所有の普通貨物自動車（岐阜131こ19）が、法面からの落雪により破損した事故について、県は、同社に対する損害賠償の額を、金3,443,866円と定めるものとする。

議第52号 指定管理者の指定について

[担当課：高齢福祉課]

岐阜県立寿楽苑に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第53号 指定管理者の指定について

[担当課：高齢福祉課]

岐阜県立飛驒寿楽苑に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第54号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立陽光園に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第55号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立三光園に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第56号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立サニーヒルズみずなみに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第57号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立幸報苑に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第58号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立ひまわりの丘に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第59号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立みどり荘に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第60号 指定管理者の指定について

[担当課：障害福祉課]

岐阜県立はなの木苑に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第61号 指定管理者の指定について

[担当課：子ども家庭課]

岐阜県立白鳩学園に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

議第62号 指定管理者の指定について

[担当課：男女共同参画推進課]

岐阜県立千草寮に係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
社会福祉法人岐阜県福祉事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 議第63号 指定管理者の指定の変更について

[担当課：文化創造課]

飛驒・世界生活文化センターの活用策を検討するに当たり、県民の利用機会を確保しつつ、新たな管理方法への円滑な移行を図るため、同センターに係る指定管理者の指定の期間を延長する。

指定の期間	変更前	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
	変更後	令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

### ※当初の指定内容

指定管理者となる団体	飛驒コンソーシアム 構成員
	日進木工株式会社（高山市）
	株式会社シラカワ（高山市）
	飛驒産業株式会社（高山市）
	株式会社イバタインテリア（飛驒市）

## 議第64号 包括外部監査契約の締結について

[担当課：行政管理課]

- 1 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約金額 11,000,000円を上限とする額
- 3 費用の算定方法 基本費用、執務費用及び実費を合算した額
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払（ただし、必要に応じて前金払をする。）
- 5 契約の相手方 公認会計士  
香田 浩一（こうだ ひろかず）  
愛知県名古屋市千種区丸山町1丁目42番地の2
- 6 契約の期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 議第65号 岐阜県環境基本計画の策定について

[担当課：環境生活政策課]

### 1 策定の趣旨

豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後5年間の施策の方向性を示す計画を策定する。

### 2 基本施策

- (1) 「脱炭素社会ぎふ」の実現
- (2) 資源循環型社会の形成
- (3) 美しく豊かな環境との共生
- (4) 安全・安心な生活環境の確保
- (5) 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容

### 3 主な目標指標

温室効果ガス排出量

980万トン（令和12年度） ほか4項目

### 4 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

1 策定の趣旨

楽しい農業・儲<sup>もう</sup>かる農業の実現

- (1) 多様な農業を担う主体が一体となって食料供給を支えるハイブリッド型の農業構造への転換
- (2) 消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大及び需要創出
- (3) 県民に安全・安心でおいしい食料を安定的に供給できる、国を上回るペースの食料自給率向上

2 基本方針

- (1) 新たな担い手の確保
- (2) 潜在力をフル活用した生産強化
- (3) 新たな流通ルートの開拓、販路拡大
- (4) 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

3 主な目標指標

地域農業を牽引<sup>けん</sup>する経営体（中心農業経営体）が担う面積  
28,800ヘクタール（令和12年度）ほか6項目

4 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

議第67号 公安委員会委員の任命同意について

[担当課：人事課]

再任 <sup>さ さ き</sup> 佐々木 <sup>ひろしげ</sup> 裕茂 R8. 3. 24任期満了による再任  
再任後の任期は、R8. 3. 25～R11. 3. 24の3年間

【参考】

現行の公安委員会委員

氏名	年齢	現在の職等	任期	期
<sup>はやし</sup> 林 <sup>まさこ</sup> 正子	70	岐阜大学 名誉教授	～ R8. 12. 18	3期目
<sup>さ さ き</sup> 佐々木 <sup>ひろしげ</sup> 裕茂	67	特定医療法人録三会 太田病院 理事長・病院長	～ R8. 3. 24	2期目 今回再任
【交替後】 <sup>かわい</sup> 河合 <sup>ときお</sup> 刀記夫	46	河合石灰工業株式会社 代表取締役副社長	R8. 2. 24 ～R11. 2. 23	1期目
【交替前】 <sup>やばし</sup> 矢橋 <sup>たつよし</sup> 龍宜	64	矢橋ホールディングス株式会社 代表取締役社長	R5. 2. 24 ～ R8. 2. 23	3期目

(専決処分の承認を求めるもの)

議第68号 令和7年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認について  
(令和8年1月27日専決)  
[担当課：財政課]

歳入歳出補正予算 (単位 千円)

○歳入  
繰入金 58,683

○歳出  
(企画経済委員会関係) 58,683

総合企画部 58,683  
・県議会議員補欠選挙執行経費 58,683  
岐阜県議会議員加茂郡選挙区補欠選挙の執行経費

(専決処分の報告をするもの)

## 1 補正予算

報第1号 令和7年度岐阜県一般会計補正予算

(令和8年1月23日専決)

[担当課：財政課]

歳入歳出補正予算

(単位 千円)

○歳入  
国庫支出金 1,141,407

○歳出 1,141,407

(企画経済委員会関係)

総合企画部 1,141,407

・衆議院議員総選挙執行経費等 1,141,407

衆議院の解散に伴う総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費

## 2 損害賠償の額の確定

- ・交通事故に係るもの 5件
- ・道路事故に係るもの 4件
- ・その他事故に係るもの 3件

[交通事故に係るもの]

報第2号 発生年月日及び場所 令和6年4月22日 高山市奥飛驒温泉郷村上地内  
事故の概要 駐車場における駐車中の車両への衝突  
賠償額 403,790円

[担当課：建設政策課]

報第3号 発生年月日及び場所 令和7年6月7日 恵那市長島町中野地内  
事故の概要 給油取扱所における固定注油設備の屋根への衝突  
賠償額 1,322,750円

[担当課：建設政策課]

報第4号 発生年月日及び場所 令和7年8月9日 中津川市付知町地内  
事故の概要 走行中の車両への衝突  
賠償額 152,000円  
[担当課：警察本部監察課]

報第5号 発生年月日及び場所 令和7年10月15日 土岐市土岐津町土岐口地内  
事故の概要 駐車場における駐車中の車両への衝突  
賠償額 62,150円  
[担当課：警察本部監察課]

報第6号 発生年月日及び場所 令和7年10月17日 岐阜市柳津町高桑西地内  
事故の概要 交差点における車両との衝突  
賠償額 53,000円  
[担当課：警察本部監察課]

[道路事故に係るもの]

報第7号 発生年月日及び場所 令和5年10月14日 岐阜市若松町地内  
事故の概要 道路上に張り出していた樹木による車両の破損  
賠償額 39,864円  
[担当課：道路維持課]

報第8号 発生年月日及び場所 令和6年11月2日 高山市奥飛驒温泉郷笹嶋地内  
事故の概要 ロックシェッドの緩衝材が落下したことによる車両の破損  
賠償額 297,290円  
[担当課：道路維持課]

報第9号 発生年月日及び場所 令和6年11月2日 高山市奥飛驒温泉郷笹嶋地内  
事故の概要 ロックシェッドの緩衝材が落下したことによる車両の破損  
賠償額 1,614,580円  
[担当課：道路維持課]

報第10号 発生年月日及び場所 令和7年5月20日 瑞浪市陶町水上地内  
事故の概要 法面からの倒木による外構フェンスの破損  
賠償額 104,862円  
[担当課：道路維持課]

[その他事故に係るもの]

報第11号	発生年月日及び場所 事 故 の 概 要	令和7年10月9日 美濃市大字生櫛地内 管理栄養士の名簿訂正及び免許証再交付申請に関する 問合せに対し手数料額を誤教示したことにより、相手 は本来の手数料額を超えて収入印紙を購入した。
	賠 償 額	2, 3 5 0 円 [担当課：保健医療課]
報第12号	発生年月日及び場所 事 故 の 概 要	令和7年11月13日 大垣市中川町地内 有効期限を誤った学校学生生徒旅客運賃割引証を発行 したことにより、県立学校の生徒が学生割引を受けら れなかった。
	賠 償 額	3, 2 2 0 円 [担当課：教育管理課]
報第13号	発生年月日及び場所 事 故 の 概 要	令和7年11月27日 羽島市小熊町足近新田地内 運搬中のスマートフォンを落下させたことによる当該 スマートフォンの破損
	賠 償 額	1 5 7, 9 9 8 円 [担当課：警察本部監察課]

(その他法令に基づき報告をするもの)

報第14号 令和7年度指定金融機関の状況について

[担当課：出納管理課]

岐阜県指定金融機関の指定に関する条例第3条の規定により、地方自治法施行令第168条の4第1項に基づいて実施する指定金融機関の取り扱う公金の収納状況等の検査結果について報告するもの

- 1 指定金融機関の名称 株式会社十六銀行
- 2 検査結果 指摘事項なし